

農業者年金で

老後の生活を 安心サポート



特徴1の3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

特徴 1

農業者なら広く加入できる

- 加入資格 ▶
- ★年間 60 日以上農業に従事
 - ★国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）
 - ★20 歳以上 65 歳未満の者（60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

特徴 2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- ★加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型を採用しています。
- ★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

特徴 3

通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる

- ★月額 2 万円（35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円）から 6 万 7 千円まで千円単位で自由に選択でき、加入後いつでも見直すことができます。

特徴 4

終身年金。80 歳前に亡くなられた場合には、 死亡一時金を遺族の方に支給

- ★年金は生涯受給できます。
- ★仮に加入者・受給者が 80 歳前に亡くなられた場合には、80 歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

特徴 5

税制面の優遇措置が大きい

- ★支払った保険料は全額（最高額 1 人当たり 80 万 4 千円）が社会保険料控除の対象になります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合は、家族分も含めて控除の対象になります。

特徴 6

政策支援加入なら、保険料の国庫補助がある

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は月額最高 1 万円の保険料の国庫補助が受けられます。
- ★国庫補助を受ける場合の保険料は月額 2 万円に固定されます。

老後の備えを考えましょう

農業者の平均余命  男性87歳 → 65歳の平均余命：約 **22** 年
女性92歳 → 65歳の平均余命：約 **27** 年

老後の生活は、
こんなに
お金がかかります

老後の家計
約 **284** 万円/年

国民年金
約 **163** 万円/年

国民年金だけでは、年額約121万円不足
農業者年金に加入すれば……

※夫婦2人の合計金額、国民年金は、保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合の額

例えば…

30歳で農業者年金に加入
保険料 **2** 万円(月額) 納付



男性 **53** 万円/年

女性 **46** 万円/年

を受け取れる試算になります。

※運用利回り2.5%、予定利率1.00%で試算した場合

私たちは
農業者年金に
加入している
から安心



老後に備えて
準備しているから
不安がないよね

税制上のメリットを詳しく見てみましょう (表面の特徴6)

★政策支援加入(年齢35歳未満、認定農業者、認定就農者で青色申告をしている人等)なら、月額最高1万円の保険料補助を受けられます。その場合のメリットは、年額12万円の保険料補助だけではありません。支払った保険料(年額12万円)は全額が社会保険料控除(所得税・住民税・復興特別所得税の節税)の対象になり、税率30.4%の場合は3万6千円の節税となり、保険料補助と合わせると15万6千円のメリットがあることになります。

※民間の個人年金の場合は控除額の上限は5万円(平成24年1月1日以降の保険契約は4万円)です。

保険料支払いによる節税効果の目安(所得税・住民税・復興特別所得税)

課税対象所得	税率	加入者の支払った保険料別の年間節税額		
		通常加入または政策支援加入	通常加入	
		月額1万円(年額12万円)の場合	月額2万円(年額24万円)の場合	月額6.7万円(年額80.4万円)の場合
195万円以下	15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

(注) 保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。
百円単位は端数処理しています。

民間の
個人年金より
ずっと手厚い!



農業者年金の詳しい内容や加入のお申込みは、最寄りの農業委員会または JA か、農業者年金基金に直接お問い合わせください。《農業者年金基金》制度全般：企画調整室Tel 03-3502-3942、被保険者資格及び保険料の収納等：適用・収納課Tel 03-3502-3944、年金の受給：給付課Tel 03-3502-3945) ※事務所移転に伴い令和6年11月以降の電話番号は、基金ホームページ(<https://www.nounen.go.jp/>)でご確認願います。